

島根県

外部講師を **無料** で派遣します

プロフェッショナル出前授業

どんな内容？

成年年齢引下げと
若者の消費者トラブル

- ・若者に何が起きているのか？
- ・成年年齢引下げの注意点
- ・若者が被害に遭わないために

専門家が
解説！

「大人」の
基礎力を
身につけよう！



講座のメリット

- ・法律の専門家 **弁護士** **司法書士** の話が聞ける！
- ・クラス単位の講座にも対応可能！（要相談）



対象は？

県内の学校の生徒さん・先生および保護者の方

(中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校、大学、工業高等専門学校、各種専修学校)

for class

授業の
1コマに！

for teacher

先生の研修に！

for parents

PTA主催の
行事にも！

for each grade

学年集会に！
オリエンテーションでも！

講座時間

1～2時間程度

原則、平日9:00～17:00まで

※土日祝は別途相談

会場手配、開催周知、準備等は依頼者側で
お願いします。

お申込み

島根県消費とくらしの安全室

お問合せ

島根県松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

☎ 0852-22-5103

まずは、お気軽に
ご相談ください！

様式第1号

令和 年 月 日

島根県環境生活部環境生活総務課長 様

「プロフェッショナル出前授業」講師派遣申請書
(島根県消費者教育外部人材活用講師派遣事業)

学校名

代表者名

このことについて、下記のとおり申請します。

主 催	
開催場所	
開催日時	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
対象者(人数)	
テ ー マ	
授業の内容	
使用可能な機器 (PC,プロジェクター 等)	
担当者連絡先	担当者氏名: 連絡先: 電話 FAX E-mail